

区分	施設、行事等	実施状況等
施設	総合福祉センター 貸館全般	貸室：利用可(第4.5集会室、笑楽亭を除く)。 但し夜間の利用は、午後8時まで ・5月12日～緊急事態宣言が解除されるまで ・期間中、有料にて夜間の利用をする場合は料金還付 *利用人員は定員の半数、マスク着用、定期的な換気、利用後に消毒等 *利用料は、当日払い。 ロビー等：利用可。但し午後8時で閉館 ・5月12日～緊急事態宣言が解除されるまで *マスク着用、会話を控える、滞在は30分以内
	○母子福祉センター こどもひろば(4F)	こどもひろば(一般解放)：利用可 つどいのひろば(市所管)：通常どおり実施
	○社会福祉センター ボランティアルーム(3F)	コピー機、印刷機等：利用可 ボランティア相談：中止(5月12日から緊急事態宣言が解除されるまで) ミーティングルーム：利用可
	○老人福祉センター 遊湯ひろば(3F) (浴場、囲碁・将棋、カラオケ)	浴場：中止 囲碁・将棋：中止 カラオケ：中止 ・5月12日～緊急事態宣言が解除されるまで
	一色老人福祉センター	貸室：中止 浴場：中止 将棋：中止 カラオケ：中止 ・5月12日～緊急事態宣言が解除されるまで
吉良保健センター	貸室：中止 カラオケ：中止 ・5月12日～緊急事態宣言が解除されるまで	
幡豆いきいきセンター	貸室：利用可。但し夜間帯は午後8時まで ・5月12日～緊急事態宣言が解除されるまで *利用人員は定員の半数、マスク着用、定期的な換気、利用後に消毒等 *利用料は、当日払い。 ロビー等：利用可。但し午後8時以降は閉館 ・5月12日～緊急事態宣言が解除されるまで *マスク着用、会話を控える、滞在は30分以内	
○施設共通 ①施設利用時は、マスク着用等、感染防止対策にご協力願います。 ②施設内での会食は、自粛願います。		
各種事業	総務地域課	結婚相談事業 中止 ・5月12日～緊急事態宣言が解除されるまで
	各種教養講座、ボランティア養成講座等	中止 ・5月12日～緊急事態宣言が解除されるまで
	福祉関係団体の会議等	中止 ・5月12日～緊急事態宣言が解除されるまで
	サロン事業	中止 ・5月12日～緊急事態宣言が解除されるまで
	一色幡豆	いきいきサービス 中止 ・5月12日～緊急事態宣言が解除されるまで
幡豆	(障害児のための)音楽教室 5月15日 中止 ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、今後も中止となる場合あり	
事業所	デイサービス(本所、寺津、一色、吉良)	通常どおり実施 ※迎え時間までに利用者は自宅にて体温を測定し、37.5度以上あった場合は、利用をお断りする。
	ヘルパー(本所、吉良)	通常通り実施 ※利用者の検温、体調確認を行う。ヘルパーは、訪問前に検温し、発熱がないことを確認する。必ずマスクを着用。手洗い、アルコール消毒を徹底する。必要時は、手袋を着用する。感染時又は疑わしい場合は、相談させていただく。 ※緊急事態宣言が発令時から解除されるまで移動支援は中止
	ケアマネ(本所、吉良)	通常通り実施 ※訪問時間を短くするよう心掛ける。必ずマスクを着用。帰所後は手洗いを徹底。発熱がある利用者に対しては訪問を控える。
	包括(本所、一色)	通常通り実施 ※訪問時間を短くするよう心掛ける。必ずマスクを着用。帰所後は手洗いを徹底。発熱がある利用者に対しては訪問を控える。 シルバー元気教室：中止(5月12日から緊急事態宣言が解除されるまで) まちの体操教室：中止(5月12日から緊急事態宣言が解除されるまで) 西尾・一色道場：中止(5月12日から緊急事態宣言が解除されるまで)
	相談支援	通常通り実施 ※訪問時間を短くするよう心掛ける。必ずマスクを着用。帰所後は手洗いを徹底。発熱がある利用者に対しては訪問を控える。